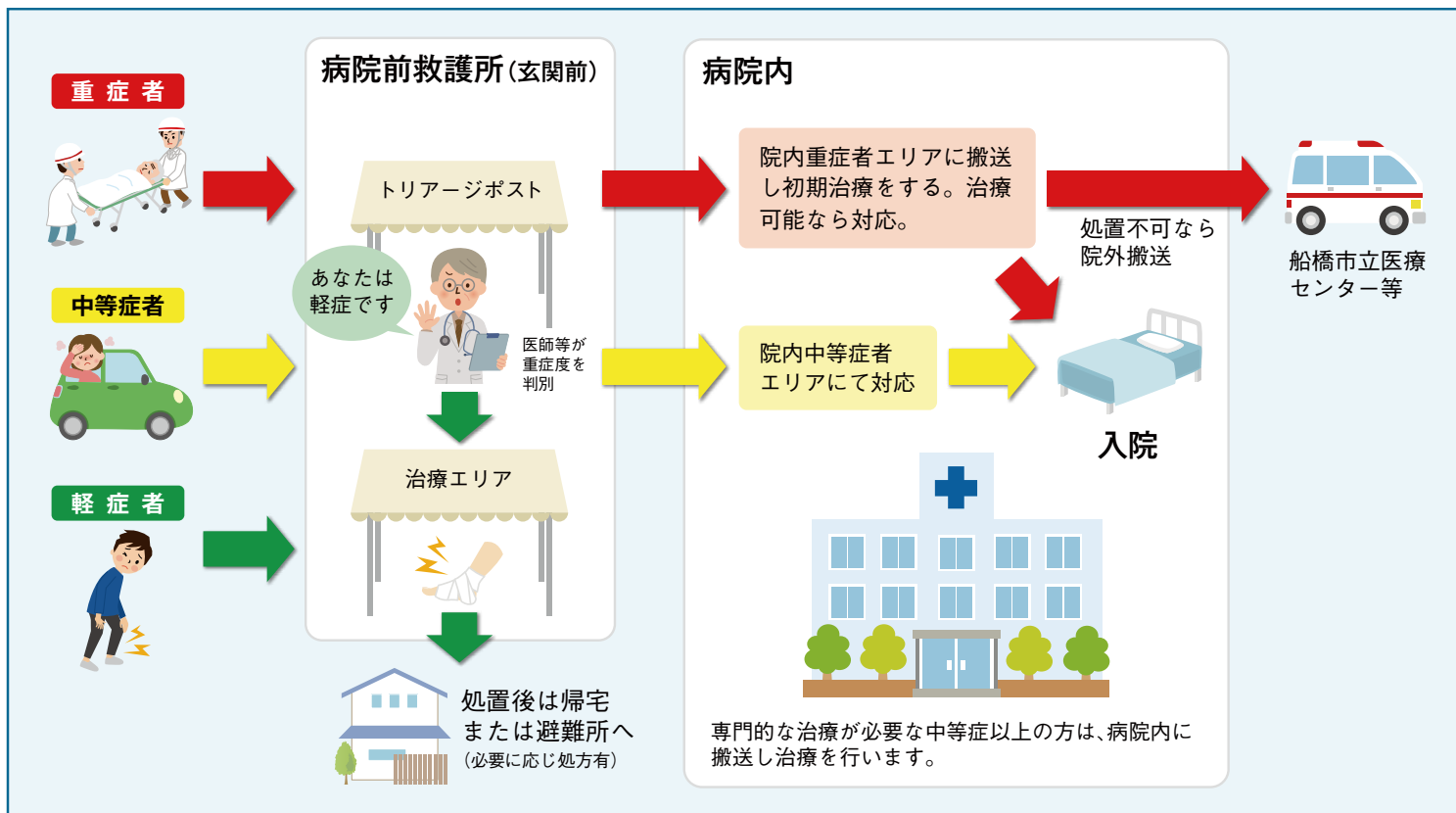


☎ 船橋市からの大切なお知らせ

災害時にケガをしたり、体調が悪くなった方は
市内9ヶ所に開設するお近くの**病院前救護所**
に向かってください。

病院前救護所での流れ

服薬している方は、**お薬手帳をお持ちください**。病院前救護所で処方するお薬を迅速に確認し、対応できます。
(手帳が見当たらない場合は、お薬の名称を言っていただくことで対応できます。)



1 病院に殺到する多数の傷病者を病院前でトリアージ(重症度の判別)

2 重症者等の命の危険がある方は、迅速に病院内での治療につなげる

3 命の危険がない方は、病院前救護所で応急処置

よくある質問 Q&A

Q 避難所では治療してもらえないのですか？

A 避難所には、包帯などの自身で応急手当できるようなものは用意してありますが、医療従事者によるケガの治療等はできません。治療等は病院前救護所で行います。

Q 病院前救護所は、いつ開設しますか？

A 市内で震度6弱以上を観測したときに開設します。

Q 誰が病院前救護所で応急処置を行ってくれるのですか？

A 医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会の会員が行います。

Q 近所のクリニック・診療所に行ってもいいですか？

A 病院前救護所開設期間中は、クリニック・診療所の医師が病院前救護所に参集して治療等を行っていますので**原則クリニック・診療所は閉鎖します**。

トリアージについて

傷病者の重症度を判別し、治療の優先順位を決める行為です。

重症度	目 安	主な対応主体	医療活動の内容
重 症	生命の危険の可能性がある または 生命の危険が切迫している	災害医療協力病院 船橋市立医療センター	入院による治療
中 等 症	生命の危険の切迫はないが、入院を要する	災害医療協力病院	入院による治療
軽 症	生命の危険がなく入院を要しない	病院前救護所治療エリア	創傷、打撲、やけど、骨折等(※)に対する応急処置 内因性疾患に対する応急医療
極めて軽度の負傷	擦り傷等	自助、共助	消毒や包帯等による応急手当

※平時であれば骨折等は病院での治療になりますが、災害時には骨折していても歩いて、生命の危険がない場合には軽症として対応することになります。

市ホームページで検索／

災害医療体制について

変更内容等について随時更新します。

船橋 災害医療



ふなばし情報メールについて

医療情報を含む災害時の情報を配信します。

船橋 情報メール



災害時の備蓄について

備蓄品チェックリストを確認できます。

船橋 防災ハンドブック



船橋市 病院前救護所 MAP

船橋二和病院 二和東5丁目1番1号



セコメディック病院 豊富町696番地1



東船橋病院 高根台4丁目29番1号



北習志野花輪病院 習志野台2丁目71番10号



青山病院 市場4丁目21番8号



板倉病院 本町2丁目10番1号



お近くの**病院前救護所**
をご確認ください。

※船橋市立医療センターは病院前救護所設置病院
での治療が困難な場合に対応します。

千葉徳洲会病院 高根台2丁目11番1号



船橋総合病院 北本町1丁目13番1号



船橋中央病院 海神6丁目13番10号



船橋市からの大切なお知らせ

災害時 (※) に体調不良やケガがある場合は、**病院前救護所** (市内9ヶ所) に向かってください。

(※) 船橋市内で震度6弱以上

千葉徳洲会病院 高根台2丁目11番1号



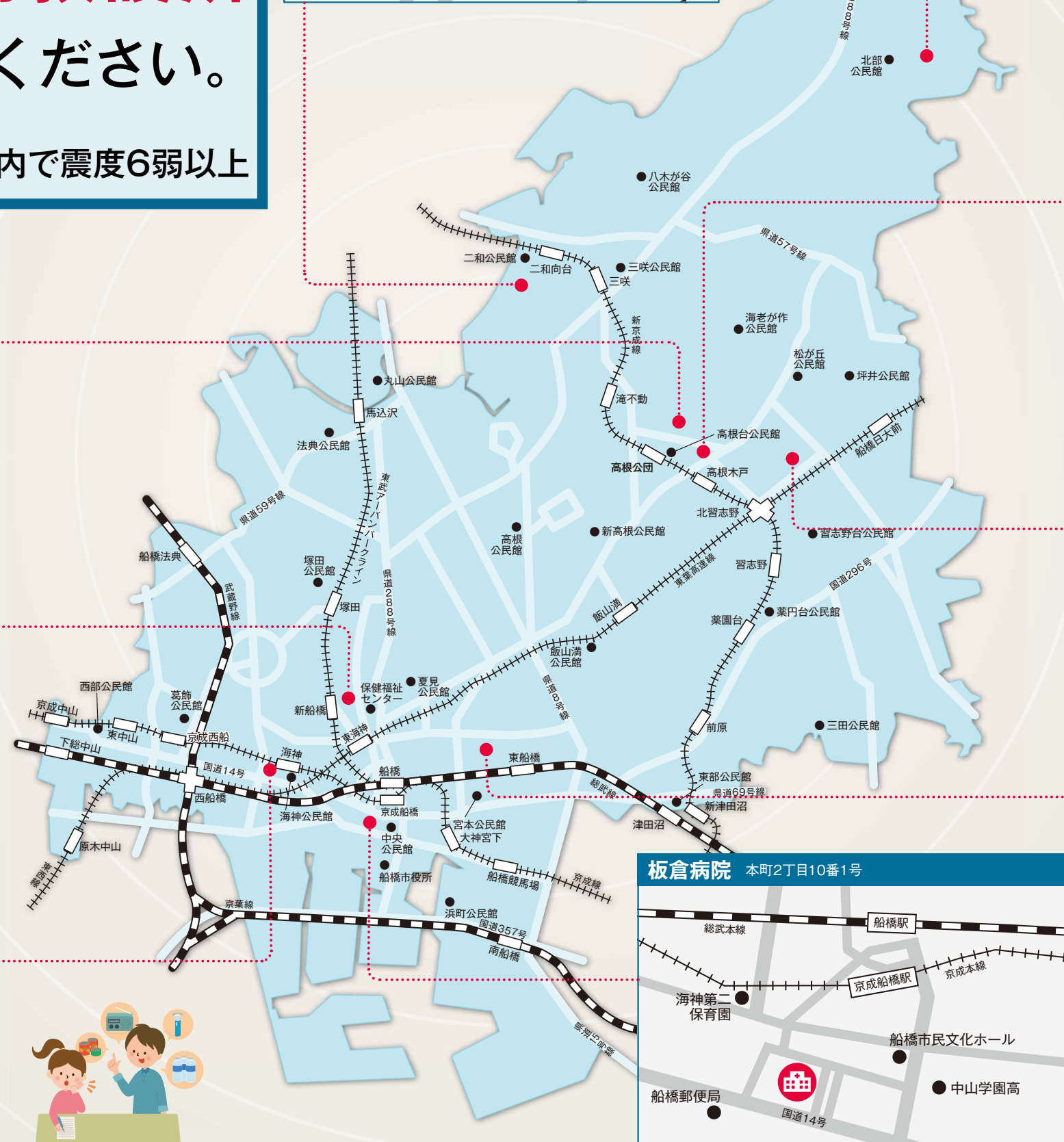
船橋総合病院 北本町1丁目13番1号



船橋中央病院 海神6丁目13番10号



船橋二和病院 二和東5丁目1番1号



セコメディック病院 豊富町696番地1



東船橋病院 高根台4丁目29番1号



北習志野花輪病院 習志野台2丁目71番10号



青山病院 市場4丁目21番8号



板倉病院 本町2丁目10番1号



お近くの**病院前救護所**をご確認ください。

※船橋市立医療センターは病院前救護所設置病院での治療が困難な場合に対応します。